

第8回(2020年度)

総合福祉木一ム芙蓉園

園内改善活動発表会

抄録集



日時： 2020年9月7日(月) 10時~12時00分

会場： 総合福祉木一ム芙蓉園 5階機能訓練室



社会福祉法人 芙蓉会

総合福祉木一ム芙蓉園

# もくじ

○ 園内改善活動発表会の概要	.....	3
○ 発表テーマ・発表者一覧	.....	4
○ 発表抄録		
1. メッセージ	.....	5
2. 作業療法による、周辺症状へのアプローチ	.....	6
3. 毎月体重をはかろう	.....	7
○ 表彰審査の実施内容	.....	8

# 園内改善活動発表会の概要

## 1. 趣 旨

芙蓉会が求める人材像の人材育成の一つとして「芙蓉会共生学会」があります。その一環としてアクティブ福祉 in 町田への参加も含め、法人使命に寄与する実践や研究の発表会が有効と捉えております。園内改善活動を通して、相互啓発やチームワーク形成の向上を図り、ボトムアップ的な事業推進の強化を期待しております。この研究発表会を実施する事で、芙蓉園全体としての組織的な園内改善活動の確立を目指します。

## 2. 目 的

- (1) 日々の実践を社会的価値に高めること
- (2) 共有価値として相互啓発し、チームワーク形成及び強化を図ること
- (3) 実践・研究活動を通して専門性やケアの質の向上を図ること
- (4) 芙蓉会の使命に貢献できる人材を育成すること

## 3. 実施形式

- (1) 学会形式による発表（パワーポイント使用）
- (2) 発表時間 1人18分（発表12分、質疑応答など5分）
- (3) 発表内容
  - ① 利用者介護の質の向上につながる取り組みや試みに関すること
  - ② 地域の支え合い活動等、地域福祉の向上への取り組みに関すること
  - ③ 相互啓発、モチベーション・チームワークの向上などに関すること
  - ④ 業務や環境等の見直しによる効率化などに関すること
  - ⑤ その他、業務改善による介護・福祉の向上に関すること
- (4) 審査・表彰の実施
  - ① 理事長・園長及び法人本部による審査
  - ② 表彰は、理事長賞、審査員賞、奨励賞の3つ

## 4. 実施概要

- (1) 日時：2020年9月7日（月）10：00～12：00
- (2) 会場：芙蓉園5階機能訓練室

## 5. 参加のご案内

当日は発表者のみで、PC上で公開する

## 6. 事務担当

芙蓉園・総務課 電話：042-796-2736

# 次第・発表テーマ・発表者

## 次 第

開会・挨拶（10：00～）

### 午前の部

時間	発表テーマ	発表者部署・氏 名
10：10～ 10：28	メッセージ ～届けます 安心と生活記録～	介護課4階 森谷遊 加山絵梨華 荒木さくら
10：28～ 10：46	作業療法による、周辺症状へのアプローチ ～その人らしいQOL を目指して～	介護課5階 池信子 白石早苗 三橋淳子
10：46～ 11：04	毎月体重をはかろう ～はかることでこんな効果が！～	介護課5階 杉浦弘幸 三宅菜月 村野侑紀
11:04～ 11:30	休憩	審査
11:30～ 12:00	審査発表・講評	

表彰式・講評（11：30～11：50）

閉会・挨拶（11：50～）

1

主 題

メッセージ

副 題

～届けます 日常生活記録と安心～

活動期間

2020年3月～

キーワード

日常生活記録 家族ケア

発表者

森谷遊・加山絵梨華・荒木さくら (介護課4階 介護員)

### 1. 改善活動前の状況と課題

私たち介護員は、目の前のご利用者の事を考えながら日々の業務に努めている。しかし、ご利用者の皆様には、様々な人間関係が有り、目の前のご利用者だけでなく、その奥の人間関係まで見つめていく事が重要である。昨今の情報化社会での介護を考えた際、ご利用者を取り巻いている方々に向けて、様々な形で日常生活を伝え、そこから安心を得て頂けるように努めていく事が、現在の介護員には必要とされていると考えられる。また、感染症の流行により面会が制限されている中で、どのように日々の様子を伝え、安心に繋げていくのかも大きな課題となっている。

### 2. 改善活動の目標と期待する成果・目的

ご利用者の日々の様子を写真に納める機会を設け生活の様子を多く撮るようにし、日々の様子を発信していく。フロアでの活動も、発信をしていない事により認知度が低かった為、行事毎の様子を定期的に発信する事で、園内の様子周知に繋がると思われる。今まで発信があまりされてこなかった生活の様子を定期的に発信していく事で、ご利用者を取り巻いている方々に安心を届ける事に繋がり、その安心がご利用者の安心にも繋がりと、園での生活がより一層過ごしやすくなる事が期待できる。遠方や都合により、面会が出来なかった方々へも、今回の活動でご利用者の日々の生活の様子を知って頂く事が出来ると考える。

### 3. 具体的な取り組みの内容

屋上への気分転換や外気浴、日々の生活やリハビリ、各種クラブ活動、フロアでのイベント時に写真を撮る。特に外気浴は多くのご利用者を誘えるように工夫し、感染症対策で一度に大人数にならないようにして行う。福祉課と連携し、特に問い合わせの多いご家族に対しては、様子がよく分

かるように多くの写真を用意する。写真配布後には、福祉課にご家族の反響の確認作業をし、さらに安心して頂けるように努める。また、記載・入力物での日常生活記録だけでなく、写真や手紙などの媒体を活用する事も日常生活記録と捉えて活動に取り組む。

### 4. 取り組みの結果・考察

屋上への外気浴は、少しの空き時間で実施が可能のため、実施実現に向けて、スタッフが業務を見直す良い機会となっている。併せて、日々の業務の中で、改めて時間の使い方や過ごし方を見直す事に繋がっている。また、外気浴をきっかけに、ご利用者個々に合わせた個別的なアクティビティへと展開を見せている。活動前は、面会制限により面会できなことで、毎日電話でご利用者の様子を聞いていたご家族が、活動を始めると、電話の回数が減り書面でのやり取りに変わるなど、安心感に繋がっている様子伺える。一方、顔を見ないと安心できない、直接本人と話をしたいといった要望も高まっている。

### 5. まとめ・結論

閉ざされたイメージを払拭し、広く情報を開示する事に繋げる事が出来ている。今後の課題は、さらに多くの方に安心して頂けるよう、様々な形で情報発信をしていく必要がある。福祉課との連携も必至の為、今後より一層の連携が必要と考えられる。

### 6. 倫理的配慮に関する事項

ご利用者の関係の方々を差別化することなく、平等に情報を提供する必要がある。

### 7. 参考文献 特になし。

### 8. 提案と発信

スタッフへ更なる周知と参加・協力を促す為、連絡メモ等を活用し、活動を発信していく。

主 題	作業療法による周辺症状へのアプローチ		
副 題	その人らしい QOL を目指して		
活動期間	2020 年 4 月中旬～継続中	キーワード	心の安定を図る
発 表 者	三橋 淳子、白石 早苗、池 伸子		
1. 改善活動前の状況と課題	<p>周辺症状が強く出ている利用者に対するアプローチが難しく、落ちつかれるまで傾聴か見守りという対応が多くあった。しかし、それについてマンツーマン対応により他利用者との対応に平等性が保てなくなっていた。また、他の利用者にも帰宅願望が見られ、一緒に落ち着かなくなる等対応が困難になるなどの課題があった。</p> <p>新型コロナウイルスにより、今まで行ってきた体操等の集団での行動が難しく、ショートステイでの余暇活動もできなくなってしまった。</p>		
2. 改善活動の目標と期待する成果・目的	<p>今回の活動により、ショートステイ利用時に利用者がその方らしく楽しんで何かに熱中し、落ち着かれるように活動を行う。それにより、職員、利用者双方が落ち着く時間ができ精神の安定を図れる。また、新型コロナウイルス感染予防のため、活動を個別で対応できる。</p>		
3. 具体的な取り組みの内容	<p>①作業をマニュアル化するため、情報収集。マニュアル作成。買い出し実施。(5月下旬)</p> <p>②簡易作業の準備。物品作成。(6月上旬)</p> <p>③職員への提案、発信。活動の説明を行う。</p> <p>④リピーター、1か月以上の長期利用の利用者への実施開始。(6月下旬)</p> <p>⑤作業提供時は、時間、利用者名、様子、作業内容の記録を行う。</p> <p>⑥利用者に聞き取り、職員アンケート実施(7月上旬)</p> <p>⑦アンケートを反映し、マニュアル・作業内容の見直し(7月下旬)</p> <p>⑧活動の見守りや、提案を行う。(常時)</p>		
4. 取り組みの結果・考察	<p>帰宅願望や一時的な不穏の利用者に、効果が顕著に表れており、作業中は穏やかに過ごされていることが多く見られた。逆に仕事と捉え、行いたくないと思われる方もいた。今後は声掛けや、アプローチを変えて実施する必要がある。</p>		
5. まとめ・結論	<p>最初は活動が滞る事もあったが、目に見える効果により実施していく職員が増えていった。活動により、他業務も遂行出来るようになったのも原因の1つとして考えられる。また、帰宅願望により気持ちに負荷がかかっている利用者は、活動に集中する事により気持ちが安定し、落ち着かれて過ごされていた。職員もずっと傍で見守る必要がなく、今まで以上にセンサーや、コールに直ぐに対応する事ができるようになった。フロアの為になる活動もあり、お礼を言われる事でやりがいを見出され、生き生きとされるご利用者もいた。利用者の心の安定の為にも、今後も継続して行っていく。</p>		
6. 倫理的配慮に関する事項	<p>本研究内容における写真、動画掲載は、ご家族様、ご本人様の許可を持って、掲載させていただいております。</p>		
7. 参考文献	<p>・介護健康福祉のお役立通信</p>		
8. 提案と発信	<p>ショートステイでは、利用者その人らしく、過ごして頂ける様に様々なアプローチを行っている。今後も、利用者がここに来たいと、思える活動を実施していくことに尽力していく。</p>		

主 題	毎月体重をはかろう		
副 題	はかることでこんな効果が！		
活動期間	2020 年 5 月から	キーワード	体重測定、効果
発 表 者	杉浦弘幸、三宅菜月、村野侑紀		
1. 改善活動前の状況と課題	<p>ショートステイでは、1 ヶ月以上の長期利用者を除き、病院や家族、後見人などからの依頼がなければ体重を測定していなかった。</p> <p>体重を測定していないことによって最近痩せた気がするというときや、食事が進まなくなった時に数値的な記録がなく困る事があった。</p>		
2. 改善活動の目標と期待する成果・目的	<p>ショートステイで体重を毎月測定する事によって体調の変化が分かりやすくなる。数値として見えるようになると家族に相談し、病院などに繋げる際に役に立つ。特養などに入所する際にも体重変化が分かれば、その変化によって栄養補助食品や食形態の変更等にすぐに対応できるのではないかと考えた。</p> <p>また、車椅子のご利用者や寝たきりに近い利用者については自宅では体重測定が難しく測る機会がない。そういった利用者にとってショートステイが体重を測れる場所になる。</p>		
3. 具体的な取り組みの内容	<p>毎月、長期利用の利用者以外にも月初めの入所の際に体重を測定していく。全員の体重を測定していけるように利用者一覧を作り、実施した利用者には印をつけていく。日々の勤務スケジュールにも入所者の名前の横に体重測定の必要な利用者には「体重」との文字を記載し、分かりやすいようにしている。</p> <p>また、体重変化が分かりやすいように一覧で管理していく。</p>		
4. 取り組みの結果、考察	<p>5 月から月の初めの利用時に体重測定を始めた。初めてすぐにご利用者自身と家族から体重を知らせてほしいという申し出があり、すぐに対応することが出来るようになった。</p>		
5. まとめ・結論	<p>毎月体重を測定する事は、体調の変化を把握できるだけではなく、具体的な体重変化の数値を示せることで病院受診の際に薬の調整、栄養補助食品などの処方に繋がる事も考えられる。</p> <p>また、入所施設に移る際にも入所前の健康状態の変化がわかり、体重減少が見られる場合にはすぐに原因を考えながらの対応、増加の場合には病気が原因か調べ、それによって食事形態や食事量の調整をする対応が早くできる。</p> <p>課題として、体重測定時、利用者によっては誤差が出ておりひと月で 2 キロ近い誤差が出ていることもある。今後は誤差の少ない測定方法を確立させる必要がある。また、測定の際には理由を説明し、はかりたくないとの話があった場合には無理に測定はしない。</p>		
6. 倫理的配慮に関する事項	<p>必要なこと以外で測定した体重を公表する事はない。体重を測定することにご利用者が不利益を被ることがないように努める。</p>		
7. 参考文献	<p>公益財団法人長寿科学復興財団健康長寿ネット 「高齢者の肥満と痩せ」 <a href="https://www.tyojyu.or.jp/net/topics/tokushu/koreiki-seikatsushukambyo-kanri/koureisya-himanyase.html">https://www.tyojyu.or.jp/net/topics/tokushu/koreiki-seikatsushukambyo-kanri/koureisya-himanyase.html</a> 2020.8.2.10 : 14</p>		
8. 提案と発信	<p>測定の際には体重測定用車いすの使用や、先月と体重変化が大きい場合には再度測定しなす。体重に大きな変化が見られ始めた際は、利用通知などで家族にも知らせていけるようにしていく。</p>		

# 表彰審査の実施内容

## 1. 表彰審査の考え方

- (1) 改善活動の動機、取り組む姿勢、業務改善の成果・効果を評価し、さらなる改善動機の上につなげる
- (2) 改善活動としての方法・手法やプロセスを評価し、科学的・分析的手法の向上を図ることで、さらなる業務の効率化、サービスの質の向上につなげる

## 2. 審査項目と評価の視点

- (1) 主題（サブタイトルを含む）の妥当性  
実践・研究内容を的確に表していて、興味・関心をもたれる表現になっているか
- (2) 改善活動の価値性  
改善活動テーマ選定の着眼点、取り組み方法の意義、考察の視点、また研究内容が、それぞれの事業活動や実践活動により影響を及ぼすと期待できるか
- (3) 改善活動の正確性と深度  
改善活動の取り組み方法、例えば課題解決のプロセスが、根拠に基づく基本的な分析的手法を踏まえているか、問題点をどの程度掘り下げて検討したのか
- (4) プレゼンテーション能力  
論旨の明快性、資料（パワーポイントも含む）の正確性、説明方法の明確性等

## 3. 審査方法

- (1) 「芙蓉園園内改善活動発表会審査票」の点数の合計点を算出する。（1次審査）
  - ・ 4項目、5段階評価で、最高20点、最低4点
  - ・ 3審査員で、合計最高60点、合計最低12点
- (2) 1次審査の合計点を参考にして、審査員の合議で各賞を決定する。（2次審査）
  - ・ 理事長賞 1題・・・総合的に優れている
  - ・ 審査員賞 1題・・・改善活動のプロセスが整っている
  - ・ 奨励賞 1題・・・更なる取り組みで大いに期待できる

## 4. 審査員

- |          |        |       |
|----------|--------|-------|
| (1) 芙蓉会  | 理事長    | 吉田 實  |
| (2) 法人本部 | 業務執行理事 | 奈良 高志 |
| (3) 法人本部 | 事務局長   | 多田 周史 |





社会福祉法人芙蓉会 総合福祉ホーム芙蓉園

地域に根差して55年！！皆様が暮らしやすい街を目指します！！

## 総合福祉ホーム芙蓉園の事業所

○194-0005 東京都町田市南町田5-16-1

代表電話：042-796-2736

ファックス：042-796-2734

- ・社会福祉法人芙蓉会法人本部
- ・特別養護老人ホーム芙蓉園
- ・短期入所芙蓉園
- ・デイサービスセンター芙蓉園
- ・認知症対応型デイサービスほのか
- ・居宅介護支援事業所芙蓉園
- ・ヘルパーステーション芙蓉園
- ・南第1高齢者支援センター（町田市受託事業）

○194-0005 東京都町田市南町田1-5-24

- ・地域密着型デイサービスつるま屋

電話：042-850-5469

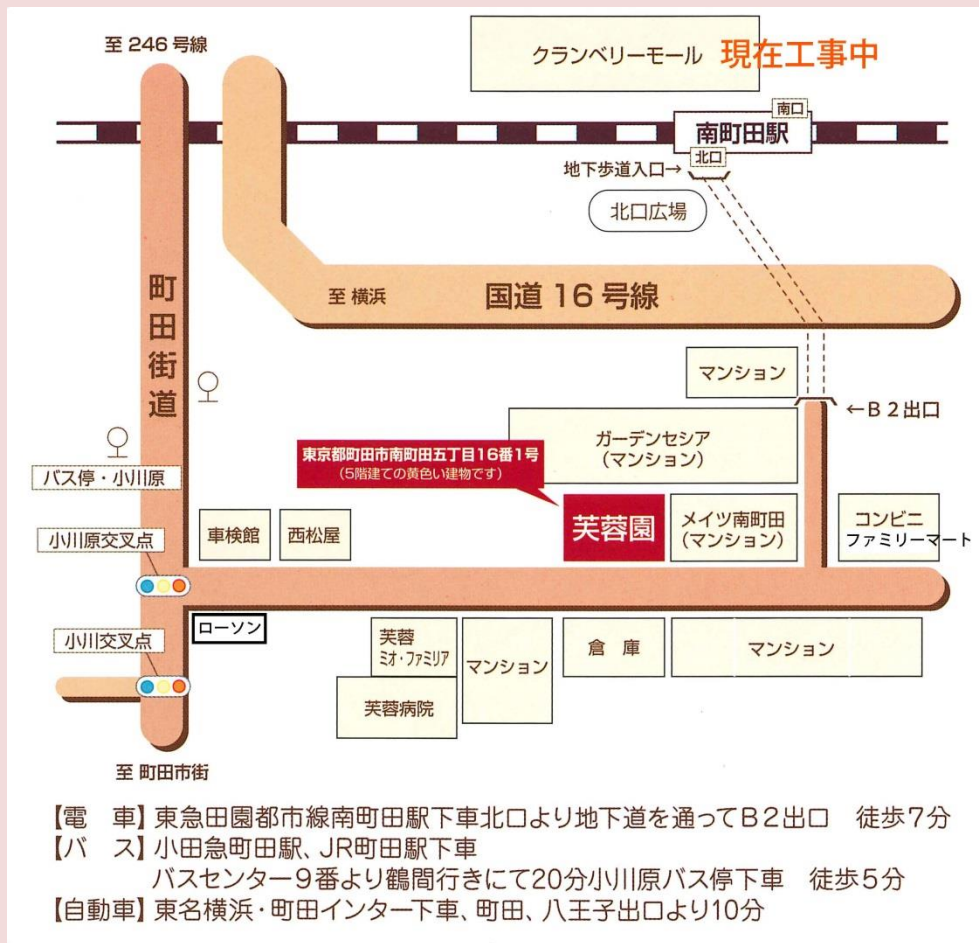
○194-0003 東京都町田市小川6-1-11

- ・小川あんしん相談室（町田市受託事業）

電話：042-850-6234

- ・地域交流スペース ほっとステーションながればし

電話：042-862-0120



## 第8回 (2020 度)

# 芙蓉園園内改善活動発表会抄録集

開催月日：2020 年 9 月 7 日

発 行 者：社会福祉法人芙蓉会 総合福祉ホーム芙蓉園

住 所：〒194-0005 東京都町田市南町田5-16-1

電 話：042-796-2736

F A X：042-796-2734

U R L：http://www.fuyoun.jp